

参加費無料

参加申し込み不要



令和6年度

# スポーツ団体ガバナンス研修会

主催・(公財)埼玉県スポーツ協会 協力・埼玉弁護士会スポーツ法部会

スポーツ団体の社会的役割と役員等の責任  
～ガバナンスコードを中心に～



- ・早稲田大学法学部 卒業
- ・早稲田大学大学院法務研究科 修了
- ・第66期司法修習 修了
- ・埼玉弁護士会所属
- ・埼玉弁護士会スポーツ法部会（創設メンバー）
- ・埼玉弁護士会消費者問題対策委員会 等 歴任
- ・スポーツ法（スポーツ事故、スポーツ団体のコンプライアンス、不祥事案件調査、等）を含め様々な分野を扱う傍ら、今も中学高校で行った野球を続け、弁護士会野球部にて汗を流している。

スピーカー

埼玉弁護士会スポーツ法部会

石川智士 弁護士

## 日時・会場

9/2 (月) 15:30 - 16:30

スポーツ総合センター講堂

および

オンライン（併用）

## 参加対象

県スポーツ協会：役員・関係者

加盟競技団体：役員・関係者

市町村体育・スポーツ協会 役員・関係者

その他：本会が参加を認める者

## 参考資料

「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」は、中央競技団体以外のスポーツ団体が適切な組織運営を行う上での原則・規範を示すものです。

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop10/1372124.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/1372124.htm)

## 問合せ

公益財団法人 埼玉県スポーツ協会

〒362-0031 埼玉県上尾市東町3-1679

TEL: 048-779-5895 (平日9:30-17:00) MAIL: kyogi.shien@saitama-sport.org

(各スポーツ団体事務局に県スポーツ協会からオンライン参加URLならびに資料を送ります)